

## 令和８年度優良事業改善事例

### <事業名>

開かれた矯正に向けた取組の実施

### <事業の内容>

視察委員会制度は、人格識見が高く、かつ、施設の運営の改善向上に熱意を有する外部の者を視察委員とし、施設の視察、被収容者等の面接、被収容者等からの書面の確認などを行い、施設の運営に関する意見を述べ、意見を受けて施設は必要な措置を講ずるよう努めることで、施設運営の向上を図っている。

### <改善点の概要>

各段階のアウトカムにおける成果目標及び成果指標の見直し

### <選定理由>

事業の効果をよりの確に測定できるような内容に改善されたため。

### <選定プロセス>

評価実施部局とレビュー実施部局が協議の上、政策立案総括審議官に諮った上で決定した。

### <省内への横展開の時期及び方法>

当省ＨＰにおける本優良事業改善事例の掲載と併せて、各事業所管部局に対し、本優良事業改善事例の選定について情報共有を行った。